

平成26年第1回大多喜町議会定例会5月会議を開きました。

◎提出された議案の会議結果は次のとおりです。

議案番号	件名及び内容	議決月日	審議結果
報告 第1号	<p><u>専決処分の報告について</u></p> <p>地方税法の一部を改正する法律が年度末の3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、関係する税条例の改正を行う必要が生じた。</p> <p>この税条例の改正は、町長の専決処分事項に指定されていることから、3月31日に専決処分により改正を行い、それが議会に報告された。</p> <p>○主な改正項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人町民税の税率の引き下げ ・軽自動車税の税率の引き上げ ・固定資産税の課税標準額の特例措置 	—	—
議案 第1号	<p><u>平成26年度大多喜町一般会計予算補正予算（第1号）</u></p> <p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,950千円を追加し、総額をそれぞれ4,468,950千円とした。</p> <p>内容は、役場中庁舎の屋上の防水工事、まちづくり提言事業助成金及び総元、上瀑小学校屋内運動場の耐震化設計業務委託料分の増額です。</p>	5月15日	原案可決